

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	学校事務職員(市内小学校における学校事務業務)				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	赤磐市内小学校				
就業場所	赤磐市内				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時15分 から 終業:16時30分 まで (うち休憩時間:45分) (7.5時間／日以内、37.5時間／週以内) ※配置される学校によって就業時間は異なります。				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・学校閉庁日及び所属長の指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,200 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他	期末手当・勤勉手当			
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会学校教育課 電話:086-955-0972				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	事務補助員(学校教育課 事務補助業務)				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会学校教育課				
就業場所	赤磐市下市337				
募集人数	2人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 就業:14時30分 まで (5時間／日以内、20時間／週以内) ※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日及び所属長の指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,200 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会学校教育課 電話:086-955-0972				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	幼稚園業務補助員(事務文書等のPC操作、園納金徴収事務、徴収金の入出金、預かり保育等の庶務管理、来客対応、電話対応、保護者通知処理、文書処理等)※その他運営上必要業務				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	赤磐市内幼稚園				
就業場所	赤磐市内				
募集人数	6人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:13時30分 まで のうち所属長が指定する時間 (4時間／日以内、18時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・園閉庁日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,250 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会学校教育課 電話:086-955-0972				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				